

あなたは、いくつ見つかりましたか？



「優しい気持ちになれるところ」は、いくつ見つかりましたか？

なぜ、あなたはそう感じたのでしょうか？それは、相手のことを尊重し、安心して暮らしている場面だからです。人権を尊重するとは「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」です。

「気になるところ」は、いくつ見つかりましたか？

誰かが誰かにいじめられたり、嫌な思いをさせられたり、存在を否定される、これらはすべて人権侵害で、残念ながら日々の暮らしの中でよく見かける光景です。そのような場面を見たら「許せない」と感じることでしょう。私たちは、常に相手の気持ちになって考え、行動することが大切です。

他にも「気になるところ」、「優しい気持ちになれるところ」があるはずです。
ぜひ探してみてください。

相談窓口 みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

電話 0570-003-110

インターネット人権相談受付窓口(QRコード)



制作発行／逗子市教育委員会 神奈川県逗子市逗子5-2-16 電話 046-873-1111(代)
協力／一般社団法人神奈川人権センター *このリーフレットは、広島県福山市・佐賀県・福岡市の人権パンフレットを参考に制作しました。

暮らしの中の人権

人権って何だろう？

「幸せに暮らしたい」「人間らしく生きていきたい」人は皆平等で、誰もが幸せに生きる権利があります。
そのために守られるべきものが人権です。

困ったこと、傷つけられたことは、ありませんか？
その反対に、意識していないとも、あなたは誰かを困らせたり、
傷つけたりしているかもしれません。
同時に、心が温まる、優しい気持ちになれる場面もあります。

大切なことは、相手の気持ちになって考えること。
自分の発言や行動には責任を持つことです。
私たち一人ひとりの意識が変わることで、
みんなが暮らしやすい社会になるはずです。

このリーフレットは、私たちの暮らしのひとコマです。
あなたには、一面的な見方や思い込みはありませんか？
気になるところ。優しい気持ちになれるところ。

さあ！ページを開いて探してみましょう。

